

宍戸善一先生 名誉教授称号授与記念

献 辞

宍戸善一先生は、昭和五十五年三月、東京大学法学部を卒業後、同大学法学部助手に就任されました。その後、昭和五十八年四月に成蹊大学法学部専任講師、同六十年四月に同助教授、平成六年四月に同教授、平成十六年四月に同法科大学院教授を歴任されました。平成十九年二月には、東京大学より博士号（法学）の学位を取得されています。そして、平成二十一年四月、一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻（現・法学研究科ビジネスロー専攻。以下、「本専攻」という）教授に就任され、本学の教育・研究に尽力されました。

教育面では、企業の法務担当者や弁護士などを対象として大学院教育を行う本専攻において、「公開企業法」、「ベンチャー企業と法」などの講義を担当されました。多くの学生や社会人に親しまれ現在第八版を数える『ベーシック会社法入門』（日本経済新聞出版社）は、本専攻での教育の成果でもあります。

実務家教員である弁護士の岩倉正和先生と共同して実施される先生のゼミは、本専攻が目標として掲げる「理論と実務の架橋」をまさに体现するもので、多くの企業人、弁護士を熱心に指導くださいました。在学生向けの講演で、「社会人大学院における博士論文・修士論文の理想型とその一つの方法論」についてお話しいただいたことがあります。実務の知見を有する社会人がその強みを生かしてオリジナリティある研究することの意義を説き、研究の進め方を具体的にわかりやすく伝授して、勉学意欲に溢れる社会人学生をおおいに鼓舞していただきました。その内容は、後に赤い表紙のブックレットにまとめられ先生の最終講義で頒布されました。本専攻の学生が論文に取り組む上でも、私たち教員が研究指導する上でも、この「宍戸の赤本」の教えを羅針盤として本専攻で受け継いでいきたいと考えています。

研究面では、企業に関わる多様なテーマについて、「動機付けの仕組みとしての企業」という観点から、幅広く業績を発表されてきました。法制度が主要なプレーヤーのインセンティブに与える影響を比較法的に検討する一連の理論研究・実

証研究は、企業法分野で新たな学問の地平を切り拓くものと高く評価されています。

先生が本学で主宰されてきた「企業法研究会」には、先生を慕って、会社法の研究者にとどまらず企業活動に関わるさまざまな法分野の研究者、経済学・政治学などの隣接社会科学の研究者、そして、法曹・投資家・企業・官公庁の実務家が集いました。学際性に富み実務感覚に根ざした同研究会での成果は、国内外に広く発信されています。編著者として上梓された『「企業法」改革の論理——インセンティブ・システムの制度設計』（日本経済出版社、平成二十三年）、『コーポレート・ガバナンス改革の提言：企業価値向上・経済活性化への道筋』（商事法務、平成二十八年）、そして ENTERPRISE LAW: CONTRACTS, MARKETS, AND LAWS IN THE US AND JAPAN (Edward Elgar、平成二十六年) は、こうした成果の一部です。

先生の研究活動で特筆すべきことのひとつは、その国際性です。アメリカのローレビューやロージャーナルで多くの論文を公刊されています。永年にわたり、毎年夏は、カリフォルニア大学バークレー校ロースクール客員教授として講義を担当されるとともに、熱心に在外研究に取り組まれました。どうしてもディスカッションしてみたい研究者が多忙でランチ・アポイントメントをとるのが至難なら、ファカルティ・ラウンジやカフェで会ったとき短い質問を発することができるよういつも準備しておくといよい、その質問を面白いと思ってさえもらえれば案外話が弾んでランチと一緒にできるから、と在外研究の極意を伺ったことがあります。知的好奇心を研究へと発展させるための備え、そして人を惹きつける生来の魅力的なお人柄が、かくも豊かな研究成果を生み出す源となっていたのだと思います。その国際的なネットワークを活かし、日米の錚々たる論客をパネリストとして招聘した「Enterprise Law Conference」(平成二十六年)をはじめ、本専攻で十回を超える本格的な国際会議を企画され、本学における研究成果の国際的な発信に多大な貢献をいただきました。

社会貢献の面で、先生は、国連国際商取引法委員会 (UNCITRAL) 日本代表、通商産業省産業構造審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員を歴任され、平成十四年から十七年にかけては、法務省法制審議会商法部会の幹事として「会社

法の現代化」に尽力されました。さらに、平成十九年から平成二十二年にかけては、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）のファカルティ・フェローとして、経済学者や実務家との共同研究に取り組み、エビデンスに基づく政策提言をされています。

先生は、令和二年三月をもって本学を定年により退職され、現在、武蔵野大学法学部教授として教鞭をとっておられます。令和二年四月、一橋大学より先生に名誉教授の称号が授与されました。そこで、本学の旧国際企業戦略研究科経営法務専攻、法学研究科ビジネスロー専攻において先生にお世話になった教員が、名誉教授称号授与をお祝いするため、特集を編むことにいたしました。先生が今後ますますお元気でご活躍されることを、執筆者一同、心より願っています。

一橋大学法学研究科ビジネスロー専攻長 井上由里子